

# 平林たい子論『荷車』

——辛抱する女から復讐する女へ——

はじめに

『荷車』（初出『新潮』一九二八・六）は、製糸工場内部を舞台にした小説である。山大製糸工場で子持ちの夫婦、お花と三次は共稼ぎをしていたが、電力を使用するようになってから、ある日夫は突然解雇された。女工のお米は髪をモーターに巻き込まれて怪我をし、おけいという幼年工は県の検査官の訪問に乾燥場に隠されて悶死する。このように工場では次々と事件が起こり、最後に男女の労働者が作業場を破壊した結果、男達は検挙され、女達は三台の荷車に握り飯をつんで、町へ帰ることになる。

本テキストについて、寺田透氏は「ひとつの総合的效果というものを持っていない<sup>(1)</sup>」とし、それに同意を示す中山和子氏は「数数の情景は描かれていながら、それがテーマに向って集中してゆかない<sup>(2)</sup>」「構成力不足と描写の自然主義的な細密化というアンバランス<sup>(3)</sup>」と批判している。岡野幸江氏は、一九一六年に施行された工場法では、一六歳未満の者については、労働時間が制限され、深夜業や危険業の禁止など規制が設けられたにも拘わらず、これはザル法で実際に守られていなかったと、幼年工について言及している。先行研

究は以上のようなもののみであり、詳細な分析はなされていない状況である。

本稿では、当時製糸工場で働いていた女工の労働状況について確認しつつ、テキストにおける女工達の実態を検討し、最後に至って階級問題に目覚めた男女の労働者が団結し、資本家と闘うテキスト末尾の場面にも注目したい。

## 一 家庭を犠牲にする女工

まず、日本における製糸業の発展やそれにおける女性の役割について確認したい。製糸業と紡績業は、明治一〇年代から二〇年代にかけて次々に大工場を出現させ、日清戦争前後にはほぼ機械制生産の支配を確立した。製糸業は主としてアメリカとヨーロッパに製品を輸出し、日本の輸出貿易の中核を担った。生糸、綿糸布などの輸出による外貨獲得が、日本の産業発展に必要な機械や原材料の輸入を可能にし、また軍事化に必要な兵器、艦船などの輸入をも可能にした。その意味では、明治以来の「富国強兵」策を推進する上で、繊維産業はまさに楨杓的役割を果たしたということができるが、その繊維産業の発展をさらに底辺で支えたのが、婦人労働者の苦汗

働であった。明治二八（一八九五）年には製糸業に従事する一二〇三―三名の職工数のうち一〇九八―五名は女工であり、九一・三パーセント<sup>(5)</sup>を占めていた。またその二〇年ぐらゐ後、大正五（一九一六）年のデータをみても、職工数二四八〇〇〇名のうち、女子労働者は約九〇パーセントを占めており、製糸業は圧倒的に婦人労働力によって支えられていたことが窺われる。しかし、機械化の進んだ繊維産業では、労働が熟練や体力を以前ほど必要としないため、資本家は、もっぱら低賃金で従順な若年婦人労働者を雇用し、その搾取の上に膨大な利潤を得、繊維産業の急速な発展を推し進めた。女工は長時間の労働、罰金制度<sup>(6)</sup>などのために、わずかな賃金しか稼げず、戦前日本における製糸女工の労働条件は、過酷なものであったと言われている。

では、本テキストにおける製糸工場の労働条件はどのように描かれているのか、また女工達はどんな事情やどんな思いで働いていたのかみていきたい。山大工場では多数の女工達が働いていたが、本稿では主にお花、おけい、お米という三人に注目し、順を追ってみていこう。

まず、お花についてだが、お花は山大工場で糸をとり、夫三次は釜場の外で水揚げの仕事をしていた。二人は乳呑児を一人抱えているが、預けてもらえる場所がなく、子供を「飯場の板の間へねさせておいて」、水揚げの合間合間には三次が抱いてあやした。お花は、仕事の中に子供と離れているゆえに母乳を与えることができず、昼休みの時間になるといつも胸が張って「目がくらむ様な苦しみだが、すぐに、子供と一緒にいられない憤りになって胸の中に波を打って」いた。お花は痛みを少しでも和らげるために搾乳をし、我慢をして

いた。不十分な授乳で乳腺炎を患う可能性があるので、母親の健康には好ましくないし、母乳を飲まないで栄養不足で乳呑児の健康にも害が生じる原因になり得るが、「生活に困りさえしなければ」という言葉にあるように、お花は食べていくために働くという切実な問題を抱えており、子供と離れなければならなかった。

昼の休みは「二十分でそのうちは食事に五分はかかる。のこりの十五分で一日の生活の喜は味わわなければならぬのだ」。女工の食事時間について佐倉啄二「製糸女工虐待史」<sup>(8)</sup>には、「殊に製糸工場では、食事時間を長くあたえてない為めに、「緩っくり食物をとる事が出来」ず、食事の時間になると作業場から駆け出し、無理に食べ物詰め込んで、また工場に駆け込んでただちに仕事に取りかかった。そのため、ほとんどは胃腸を患っていたと記述されている。テキストでは、「十五分の休みを有効に使おうと思えば思う程、何をしたいかわからなく」なり、「もやしの様に蒸気でふやけて来た体を日向にさらして、女工たちは転がっていた」。ここから工場では女工のために休憩室というものがなく、休憩の時間さえ気持ちよく過ごすことができず、おまけに、「蠅」が飛んでいたという描写から、休憩に利用している場所は不潔で不衛生であったと言える。このような厳しい状況の中で、お花は仕事を頑張っていた。しかし、ある日三次は、突然監督長に呼び出され、「いきなり」「解雇を言い渡」された。工場主の次男が電力の装置を買ってきて、「蒸気機関をモーターに取りかえ」た。解雇の理由としては「モーターが据えつけられたので」今まで三次がやっていたような「水揚げも追々電気で作るし」、「第一蒸気機関が不要になって水揚げ人夫は今までの三分の一しか要らない」と言われた。「ここを追出されたら

町へかえって、またどんなに仕事を探さねばならないか、「乳呑児はどうしたらいいか」「女房と子供をかえしたとて二人が食うだけの仕送りは出来ない」「三人でかえったつて、当座住むところもない」と三次は今後の生活や子供の養育のことなど思案に暮れた。監督長は「もう子供も相当大きい様だから乳を離して君が連れかえたら」と言った。それだけでなく、「内儀さんは置いてかえるより、つれてかえった方がいいよ。アッハッハハ」、子供連れの雇人を突然誡首しながらも、少しの同情を示すことなく、意地悪を言った。三次は監督長の態度に対し怒りを覚えたが、口答えをしなかった。工場法では、工業主が職工に対して雇用契約を解除したい時は少なくとも一四日前に予告するという解雇規定があったので、三次の解雇は法律違反であった。それにも拘わらず、三次は「おとなしく引退って来た」。

結局、お花を稼がして自分が子供を連れて帰る決心をした。しかし、三次はお花と別れる時に、「おい、俺の顔へ泥をぬるような事をやつたら、承知しないぜ」と言った。お花は家族と離れて工場の劣悪な状況下で独りになり、心細かっただろう。またお花は子供のことをいつも気にかけていたので、子供との別れが寂しくて相当辛みはずだったにも拘わらず、その気持ちは夫にさえ理解してもらえなかった。三次にお花は、「何の苦しみもない様に」見えたのであるように、夫にはお花の女性としての「苦しみ」も母としての「苦しみ」も、また、同じ労働者としての「苦しみ」もわからなかった。資本主義社会の中では、女が男に従属的な存在としてしか扱われず、工場主と夫による二重の支配を受けていたことが三次の最後の台詞からも窺われる。お花の寂しくて悲しい気持ちは、「目からポロボ

ロと涙が落ちる」ところから読み取れる。

家族と離れたお花は、他の女工と一緒に寄宿舎に住むことになる。寝室は「沼の様」で、「六十畳の畳の上で四十人」が寝ていた。つまり一人当たり一畳半という狭いスペースであった。「股」も「襟首」も「痒く」、女工達は虫に刺され、血を吸われていた。襟首に「汗がにじんでいた」という箇所から部屋の中が暑かったことがわかる。また「布団は塩気のある湿気を含」み、「足のところは牡丹の花程破れ」、寝具も不潔で使い古したものであった。そんな環境の中でお花はどうしても眠れなかった。「仕方なしに起上つ」てみると、「随分むし暑い晩じゃなしかね」という声が「二つ三つ向うの布団から起つた」。お花だけでなく、他の女工達も「痒く」「暑苦しく」寝付けなかったのだ。「どうも、いろいろな事を思出せてね、一人で泣いてたときさ」とお花が言った。

その時、女工の一人が「畜生！こんな汚い布団を着せやがって、人を何と思つているずらか。あの肥つた親爺は」と言いながら、「布団を蹴飛ばし」、お花や他の年上の女達の「白く冴えた顔に淋しい微笑が浮んで来たのを見ると」、もつと元気づけることを言つてやりたいと思つた。仲間刺激を受けたお花も「金がもうかりやあもうかるんでどこまで汚くなるもんかねえ、資本家ちゆうものはさ！」「この汚い布団を御覧なして」と激しい憎悪をこめて布団を蹴つた。「子供を親から引離したりさ、都合のいい時にや、空き罫でも投げる様に人の首をちよん切つてさ、あとは野となれ山となれだ」と、夫が首にされ、家族と離れ離れになったことに対して今まで自分の感情を心の中に仕舞い、涙でしか表現できなかったお花は、遂に言葉にして「激しく」言えたのだ。このようにお花の中に

は階級意識が芽生えたが、行動を起こすまでには至らなかった。

寄宿舎<sup>10</sup>については、「そもそも繊維資本が、寄宿舎の付設に力をいれたのは、女工に快適な宿舎を提供するというより、労働力を確保」するところにねらいがあった。「長時間労働、とくに深夜業のばあいは、欠席者が多く、必要労働力をなかなか確保できませんが、寄宿舎はその点、労働者をいやおうなしにかり出すのに便利」だったと伝えられている。女工の逃亡を防ぐために、寄宿舎は外から鍵がかけられ、きびしく監視され、外出さえも制限された。後ほど触れるが、工場で茶番狂言をやることになった時、村から青年達が来ることを予想し、女工たちは綺麗な格好をして楽しみにしていた。このことから、長時間の労働で外出の余裕がないだけでなく、外出自体が禁止されていたと推測できる。また、夜中に寝ることができないお花たちの話し声を聞いて、「当直の監督」がみんなに注意をした。宿舎に住んでいる女工達は労働時間に束縛されるだけでなく、労働時間終了後も解放されず、体を休めることができず、自分の好きなように過ごす自由もなかったことがわかる。寄宿舎の生活は、まさに地獄にでもいるような環境であった。

このようにお花は夫が解雇されたことによって家計の負担を背負うことになり、工場の劣悪な労働条件下で働かなければならず、他の女工達と共に不衛生な寄宿舎の中に閉じ込められ、舎監の厳しい監視を強いられていた。

## 二 命を落とす女工と大怪我をする女工

前述のようにお花達は、工場の中で辛い思いをしていたにも拘わらずお互いに気持ちを共有したり、嘆き合ったり、支え合ったりし

ていたが、その中におけるという幼年工もいた。多数の大人達の中の唯一の子供はどのような気持ちを抱いていたのだろうか。

ある時、監督の石田が「工場へ今夜飯場で茶番狂言をやること」を女工達に話した。工場で茶番狂言を行うことは「開業以来ない」ことであつたので、若い女工達は「芝居」を見るのが楽しみで、「喜」んだ。それに対し、工場主は「理由なく工女の慰安などをとてやる筈の親爺ではな」かつたので、長く働いている女工達は「笑つた」。大人の女工の間で茶番狂言のことが話題になると、「なあ、伯母さま伯母さままっちゅうに！何があるだえ？え？今夜何があるだえ」と幼年工のおけいは気になり、大人の中へ割り込んで聞いたが、誰も彼女を「相手にしなかつた」。再度聞いても「今夜かえ。今夜はねえ、月蝕さまだとさハッハッハッ」と大人の女工からかわれた。おけいは「つまらなくなつて、バタバタ一人で走り出し」、「淋しさを感じた」。自分と同年齢の子供がおらず、大人の女工に相手にしてもらえず、また工場の出来事についても素直に教えてもらえなかつたおけいは仲間から疎外されていたと言える。

芝居の準備が始まつてから、おけいはようやく芝居があることを知つた。女達は芝居見物をするための用意に「二階から綻びた掛布団を引摺りおろして来」るが、おけいは「ぐずぐずと隅の所へ坐り込んだ」。その時、「場錢も払わないで人のお棧敷へ入つて来る奴があるけえ」と監督長と関係のある「鼻つまみ者の女」が言い、「いきなりどしんと」おけいの「上に倒れて来た」。おけいは「頭へ手をやりながら不承不承に立上つた」。「鼻つまみ者の女」は監督長の「女」であつたために自分は特別で、他の女工達より上の階層に属しているかのようにみんなに対して横柄な態度をとっていたのだら

う。おけいは他の女工達より年齢が低く、体が小さく、社会経験も浅く、世間知らずの弱い立場におり、いじめの対象となってしまう。おけいは資本家からだけではなく、他の女工からも虐げられ、二重の虐待を受けていたと言える。

その後工場では突然検査官の訪問があった。「痰壺は掃除してあるか。：非常口の電燈はつけてあるか」とうろたえた石田が「叱咤する」様に言い、女工のみんなを急がせた。石田の命令を聞いて一旦焦った女工達は落ち着いてくると、石田の「狼狽」が自分の問題でないことに気付き、「何もそんなに大騒ぎしないで、検査して貰ったらいいじゃなしかね」、「こんどは引掛かえ」と言った。しかし、幼いおけいだけは何が起こっているのかわからず、監督の命令に素直に従おうとした。しかし、おけいは「工場法にふれる幼年工」なので、検査官が来た時には「かくさなければならぬ」と工場主に言われていたことを石田がふと思ひ出し、彼女を乾燥場に隠したのだ。おけいは「それつきり居なくな」り、二三日経つと、石田もいなくなつた。「まさかあんな子供を…」、「だけれども、そりゃあわからなしえ、へえ、十二にもなりゃあねえ…」と、工場では彼女と石田に関して色々なうわさ話が流された。幼い仲間の安否を心配し、同情を示し、探して助けようとするというよりは、おけいのことを何も知らないにも拘わらず、彼女の価値観やモラルを疑うのだった。本来ならば小学校に行く年齢のおけいが、なぜ工場で働かなければならなかったのか記述はないが、おけいは、本テクストと同年に発表され、ほぼ同い年の幼年工を描いた佐多稲子『キャラメル工場から』(『プロレタリア芸術』一九二八・二)のひろ子を想起させる。ひろ子の父親は、彼女の気持ちを全く無視し働かせた。工場の求人

一三歳以上と定めてあったので、実際は一歳だったひろ子を十三歳と偽つた。ひろ子は一家の窮状を助けるべく学校へ行きたい希望を押し殺さなければならなかつた。しかし、他の女工より体が小さく幼いため上手にキャラメルを包むことができず、学校では優等だったひろ子は、仕事場では劣等者として名前を貼り出され辛い思いをするのだった。おけいも恐らくひろ子同様に家計を助けるために、自分の意思で働くのではなく親や身内にそうさせられたと推測される。

おけいがいなくなつてから工場には大事件が起こり、巻き込まれたのはお米であつた。お米は糸取りをしており、夫啓作は山大の土地を借りて桑畑を作つていた。山大はもとも「高い年貢をとつて」土地を貸していたが、ある時から「年貢は薩代で差引くことに改正」され、生活はさらに厳しくなつていった。繭をできるだけ安く購入し労働者の生活のことなど配慮せず、自分の利益を重要視し、山大の搾取は、女工達に限らず小作人に対しても同様であつた。啓作が稼いだお金は、家計を支えるためには到底不十分だったので、お米も夫と共稼ぎをしなければならなかつた。

では、お米はどのような状況の中で働いていたのかみていきたい。お米は工場で作業していた時に「一日中濡れて居る足を冷やし」、「血のめぐりが鈍くなつて、足から脛へ上つて来る冷は腰まで這いのぼつた」。「足は、感覚を失いかけてぶよぶよ太くなつた」とある。彼女が使つていた腰掛は「空箱を横に立てた様なあら削りの材木で作つた」ものであつた。腰掛の「改善の要求は、既に六七年前から工場主に」してあつたが、女工達の「結束による要求でないために今まで無視されて」来た。お米は現場のこのような悲惨な状況の中

でも生活のために長年仕事を頑張ってきた。そしてある時、前日からの「出血」で、お米は「青くなっていた」。「袂に紙を入れて、歌をうたいながら糸をとり、「杵をとめては便所へ行った」。お米は「流産」していたのだ。当時の労働状況や女工達の生活を克明に記録している細井和喜蔵『女工哀史』<sup>12</sup>には、女工達の流産について「女工には流産や死産が甚だ多い」。これは「母性保護の行き届かざるによるのであって、最少限度を示した工場法の規定も、労働組合が活動して職工自身嚴重な監督機関とならざる限りは到底実行を期し難い」とあり、当時の女工にとって仕事をしながらの出産はどれほど大変なものであったかが窺われる。

では、お米は流産に対しどんな気持ちを抱いたのだろうか。「この年になるまで子供がなかった」とあるが、年齢は特に描かれておらず、妊娠適齢期を過ぎていたという可能性も考えられる。「皮膚の下には毎年毎年白い脂肪が増して行」き、「肥って来るのは子宮の悪い証だとの事だった」とあることからお米は子宮筋腫<sup>13</sup>を患っている可能性が考えられる。筋腫は放置しておくとし〇キロを超えるような大きさにまでなることもあり、複数個でできることも多い。若い人では妊娠しにくくなったり、流産しやすくなったりするので、妊娠した場合は分娩まで健康管理をしつかり行い、無理をしないことが大事と言われている。「わざわざ金を使って県立病院まで診せに行く余裕もなかった」とあるように、お米は治療を受けていないことがわかる。おそらく金銭的な余裕だけではなく、長時間労働で忙しく休憩の時間も少なく、ただでさえ疲れるところに、現場での設備が整っていなかったり、工場の中が冷えたりして厳しくて不快な環境の中で何倍もの疲労がたまるという様々な事情があったと考

えられる。治療を受けていないお米の妊娠は危険を伴っているが、命がけでも子供を作りたいほど、お米にとっては待望の妊娠であつただろう。胎児の命を失うということは彼女にとつてただ「惜しい」のではなく、辛くて耐えがたい喪失感があつたと考えられる。流産後は、出産後に準じた養生や数日間の安静が必要と言われているが、お米の場合は流産しても、仕事を続けなければならなかつた。

お米の苦勞はさらに続いた。「流産」後の疲勞で、作業中「類に薄い眠気が襲つて来た」。「眉間に力を入れていないと、首ががっくり横に倒れそう」だつた。「こんな時には休みたい」と「思いながらも、すぐに給料にこたえて来るのがわかつていたのでするする働いていた」。「何かのはずみで、眩に熱湯がかつた」。「熱いっ！」よくある事で何でもなく思ったが、「忽ち斑点が現れて来た」。「繭を掬っていた金網を捨ててこすっていると、そこがじんじん熱くなつて来た。押えた指の間で見ると、だんだん赤味が増して来た。杵をとめて、懶い体を曲げ、台の下からワセリンの罐を取り出そうとした」。

「ああ、ああっ」

はじめは誰かが来て、うしろからやさしく髪にさわつた様な気がした。しかし、その次の瞬間には、後頭部の骨の外で脈が打つ様にことごとく廻っている車を感じた。

「やられたっ」

強い力が生え際を引きむしる様にうしろへ引いた。(略)

それは、十五秒程の間だつた。車は、女の赤い髪を捲き込んでことごとくことと廻つて行つた。先の短い、箒の様な髪はねちね

ちねちねちと心棒に捲きついて行った。

お米は流産のショックからまだ抜け出してもいないうちに、「髪をモーターに捲き込まれ」、「後頭部の半分程の毛を奪われ」るようなすさまじい事故に合った。以前は「蒸気」を使用し、杵の軸の回転がとて鈍かったが、「先月から電力に」変わり、「ずっと早く」なった。電力になることによって今まで多くの労働者がやっていた作業を、少人数でかつ早くできるようになり、工場主にとっては毎月雇人に払わなければいけない給料の負担が減少し、生産が増加するという極めて有利なものであったが、新しい機械に慣れていない労働者にとっては命がけになってしまった。お米が喪失したのは子供の命だけではなく、女性の命と言われるほど大事にされている髪の毛もあった。

### 三 立ち上がる／立ち向かう女工

工場での大事件後をみていきたい。畑の「わかい稲のさが垂れて見える程水が不足」したとあるように、村では「日でりがつづ」き、小作人は不作になるのではないかと「心配」するようになった。「早で不作なら年貢を少しまけてやればいい」と小作人達が考えたのだが、工場主には許されそうもなかった。水を「田の方へは一滴も廻さ」ない一方、山大王場の「貯水槽は田より一段低く、深い口をあけて、ぐうぐう咽喉を鳴らす様な渦の音を立てて水を吸い込」んでいた。前述したように、山大王の小作人に対する待遇は女工同様に残酷であった。「アメリカの好景気に引けるだけの糸を引いて横浜に送った方が、はるかに利益の桁が違う」とあるように、田畑で

年貢をとるのと工場で儲ける利益とでは桁が違うので、小作人の働き口がなくなり生活が苦しいものになると、工場主にとっては最大の利潤を求める以上関係のないことであった。工場主のそのような「算盤」は、「人のいい小作人達に」も「あざやかに読めた」。今まで散々酷使され、工場での様々な凄惨な事件に対する工場主の対応などから、小作人は工場主のやり方を見抜き、階級問題に目覚めるようになっていた。そこで「山大王の貯水槽へ流れ込む水を堰きとめる方が、最も手近で最も信頼できる手段」だと考えた。労働者は二手に分かれて、片方は水を堰き止めることに、もう片方はお米の事故後の補償を請求しに工場主の方に行き、団結して行動をするようになった。

「これでよしと……こんどは、山大王の堰を払いに来る奴を引っぱたいてやるだけさ」とあるように山大王の貯水槽への水流を阻止することに成功し、もし工場主の方から反対があった場合には、向かっていこうと決意した。一方、工場主のところから啓作と他の労働者が帰ってきた。「山大王じゃあ、お米の頭を坊主にさせといて、たった五円の見舞金しか出さねえとさ」とあるようにお米は流産をし、髪の毛も奪われたにも拘わらず、「五円」の補償金しかもらえなかった。「たった五円でのための帰って来たのか」と小作人の一人が憤るように、労働者は自分の権利を認識し、積極的に闘うようになっていた。

ところが、そのやりとりをしているうちに、「不意にドドドド」という音が起こった。水の流れを堰き止めるためにはめた堰板が「二つに割れ」、「水が滝になって水槽の方へ落ちていた」。「古い板で急ごしらえの水板は、雨ざらしでぼくぼく腐っていたところから、水

の突当たる力で折れてしまった」のだ。せつかくみんまで力を合わせてやった作業が水の泡になってしまった。その時「火事だ！火事だ！」と叫声が聞こえてきた。乾燥場から出火していたのだ。女工達は「走りながら裾をからげ」、「高い建物と建物の間の石炭殻の道」を「あつまつて来た」。ひとかたまりの小作人は、「短い間に刺し子の火事頭巾で顔を包み、手に手に鳶口を持って、繭籠の上を踏んで行った。「四方の窓からポンプの筒口がとど」き、「水は強い圧力をもって煙の立っている繭の山に注ぎかかった」。多量の水が注ぎかけられると火は燃え上がらなくなったが、それでも小作人達は放水を止めなかった。「あ、もうそれで沢山、沢山、それで沢山」と工場主は「繭へ水をかけるのをとめ」るように命令したが、「何が沢山だとえ」と親の代から山大の小作人で苦しまされて来た一人の青年が言い、水を注ぎ続けた。「もう沢山。沢山。そんなに水をかけたら繭が使いものにならなくなっちゃう…」と工場主は繭が濡れることを心配し、憤っているように繰り返して止めるが、「何だって、今一度言ってみる」と青年は工場主の言うことを聞かず、いくら止めても水を注ぎ続けた。そして、鳶口を工場主の方に向け、「水の圧力で後に倒れ」させた。

鳶口の数がどんどん増えていき、「濡れて立っていた女工たちは目の前で、刀のように斬り込んで行く無数の鳶口を見て、「こわしっちなまえ！」「こわせ！こわせ！」と叫んだ。庇や壁などが次々と落ちてきた。今まで女工達以外の労働者が水をかけて工場を打ち壊そうとしていたが、今は女工達も加わり、「つぶれたバケツでぬれた石炭殻をすくい込み白い繭の山に向って投げ込んだ」。「一杯にすくい込んで窓ぎわまで行って奥へ投げ込み、戻って来ては、ぬ

れた地面へかがんでじやりじやりすくい込んだ」。工場主は、以前検査官がきた時に「これで、つまらん事の様ですけれど時々こんな芝居でもやって見せると大変な慰安になりましてな」と嘘をつき、工場法に触れるおけいを隠したりして全く引つ掛かることがなかった。それは女工達にとつて腹立たしくて悔しかったのだろう。今まで様々な苦痛に耐えてきたが、つもりもつた憤りが一気に噴出したと言える。一方、工場主は今まで思うままに使っていたおとなしい女工達の思いがけない行動に愕然とし、「呆然と見ていた」。

工場は壁が四方から落ちて来て、屋根がない状態になった。女工達は「壁土を棒でたたき落して」いた時にふとあるものに気付いた。「一寸待つて！たしかにこれはおけいちゃんの着物え」と言った。「これは、おけいちゃんじゃなしか？」とこちら見つけ出したか！」「あそここの床下の鉋屑の中さ」とあるように、焼け跡から出てきたのは、以前検査の日に乾燥場に隠されたおけいの黒こげの塊であった。県の検査官が来た時に、石田がおけいを乾燥場の中へ入れたが、二時間ばかりして行ってみると、おけいは繭の山の上に高い温度で悶えて死んでいることを発見し、「うろたえて暇をとつて出」ていってしまった。資本家だけではなく、資本家の手先である監督も幼い子供の死体を残して逃亡する無責任で残忍な存在であったと言える。先行研究では「二六歳未満の者及女子」については、労働時間一時間、深夜業や危険業務の禁止など規制が設けられた<sup>14)</sup>と指摘されたが、おけいは一二歳で年齢的に規則外ではあったが、乾燥場で仕事をしていたわけではなかった。テクストの中にはおけいの労働時間や深夜業に関する叙述もなく、そもそも工場の中でどのような仕事をしていただのか彼女に限っては描かれていないが、おそらくお

花やお米のように糸取りしていたと思われる。工場主は工場法に引っ掛らないために幼い子供の命を奪ってしまっていたのだ。そして以前逃亡してしまつた石田は、工場の消火活動にあつた青年達が検挙される際に一緒に引つ張られてきて、おけいを隠すことについて「自分はまずかつたがそれにしても平常の喧嘩どおりに、幼年工をかくしたにすぎなかつた。それが、死のうと死ぬまいと、それは、雇主の責任」なのであつて、おけいを「殺した罪は当然山大の工場主が負ってくれるだろう」と思った。しかし、当然工場主は「引張つて来られ」ず、全て石田のせいになつてしまつた。

また、工場で消火活動が行われたその「夜のうちに」青年達は「皆検挙されて」しまい、女工達も留置場に連れていかれた。「平常小作料の不満などを表面に出して言つて居た者は老人までも寝て居る所をたたき起され」、「三十九度の熱に苦しめられていた」啓作も、「制服巡査に引立てられて行つた」。工場主は工場法違反になるような様々なことをやつてきて、女工の命を奪つような犯罪もおかしていたにも拘わらず、何の罰も与えられなかつたが、一方直接作業場の破壊に関わつていない労働者までも検挙され、「どんな弁解も用をたさなかつた」。

このように女工達は工場主に対する反感をとうとう爆発させ、他の労働者と団結して復讐することに成功したものの、自分達の収入源を失い、最終的に男達は検挙されたままで、女達は荷車に乗つて町へ帰ることになり、家族がばらばらになつてしまつた。

### おわりに

「工場づとめは地獄づとめ／金のくさりがなければかり／かこの鳥

より地獄よりも／寄宿舎住いはなお辛い／（以下略）<sup>15</sup>」という女工唄に歌われている当時の惨めな女工生活は本テキストからも読み取れる。劣悪な作業環境の中で長時間労働、不十分な休憩、寄宿舎の不衛生な生活環境が若い女工の健康に重大な害を及ぼしていた。就労時間だけでなく、休憩の時間や就労後の時間も体を休めず、外出も制限され資本家の束縛から少しでも解放されず、心身共にむしばまれていた。幼年工のおけいは、大人の女工達にいじめられ疎外され、二重の虐待を受けても子供ゆえに自分の感情を言語化できず、辛い思いをし命を犠牲にしてしまつた。お米は待望していた胎児の命を失うだけではなく髪も奪われ、十分な補償ももらえなかつた。お花は、夫が突然解雇されることによつて、家族とばらばらになり独りで残つて寂しい思いをし、資本家の私利私欲を意識するようになつていながらも、当初は涙することでしたか自分の気持ちを表現できなかつた。その後、他の女工に刺激を受けても言葉で反抗感を示すことに留まり、行動を起こすまでには至らなかつた。

女工達に工場主に立ち向かう勇氣を与えたのは、同じく酷使の対象となつていた小作人達の行動であつた。それまで工場主に対する不平や不満を持ちながらも、家計を支えるべく辛抱して働いていた女達も復讐する女達へ変わつていた。テキスト末尾における男女の団結は、『殴る』（『改造』一九二八・一〇）のぎん子の孤独な闘いとは対照的といえよう。

一八九七（明治三〇）年から一九一六（大正五）年までの間に、大小の工場で二〇件にのぼる製糸労働者の闘争が記録<sup>16</sup>されているが、労働者が労働組合を作り、組織的に活動するに至るのは大正末年になつてからであつた。本テキストは様々に抑圧されても、助けてく

れる組合のような組織のない労働者の苦悩を描いている。

本テキストはかつて評価されて来なかったが、工場の中で苛酷な労働現場や底辺の女性への搾取をリアルに描出し、資本主義社会における幼年工使用、予告なしの減首、長時間労働、低賃金、不十分な休憩、不衛生な寄宿舎、作業中事故の不十分な補償、就労後の束縛（労働問題）、資本家と夫による二重の支配・搾取、仕事・家事・育児による二重三重の負担（女性問題）、流産・乳児との分離による母親の苦しみ（母性保護の問題）、母親との分離・託児施設の欠如による子供の苦しみ（乳幼児保護の問題）、同じ立場にいなからぬ女工間に起る階層化（階層問題）などの諸問題をうまく組み込み、当時の実情を世に訴える力をもっていたのではないだろうか。また労働法を無視するブラック企業が多数存在する現代社会にも通ずるテーマを扱い、今日的意義も持っていると言えよう。

- 注(1) 「葉山嘉樹と平林たい子」〔文学〕一九五八・一一二  
(2) 「平林たい子―初期の世界―」〔芸文研究〕一九七六・三三  
(3) 「平林たい子の労働小説―階級・性・民族の視点から―」〔国文学解釈と鑑賞〕二〇一〇・四  
(4) 製糸業の発展における女性の役割について、小島恒久『ドキュメント 働く女性百年のあゆみ』（河出書房新社 一九八三・七）を参照した。  
(5) 女工数のデータについて、隅谷三喜男他『日本資本主義と労働問題』（東京大学出版会 一九六七・二）を参照した。  
(6) 罰金制度とは、糸の織度、切断数、抱合不良などのような過失があった場合に女工が罰金を払わなければならないもので、女工の不注意を防ぐと共に、女工にできるだけ賃金を支払わないようにする手段であった。

佐倉啄二『製糸女工虐待史』（解放社 一九二七・三）を参照した。

- (7) 本テキストでは、おけいという幼年工が検査官の訪問の際に、繭の乾燥場に隠されるという描出がある。一九一六（大正五）年に最初の工場法が施行され、労働者に年齢制限ができた。この時最低年齢が一二歳に制限されたが、一二歳未満でも軽易な業務には条件つきで使用できるという抜け道は残った。その後一九二六（大正一五）年に工業労働者最低年齢法が施行され、「一四歳未満ノ者ハ工業ニ之ヲ使用スルコトヲ得ズ」（江藤玄三著『改正工場法註釈及工業労働者最低年齢法』（金刺芳流堂 一九二六・七）とあるように一四歳以下の者の就労が禁止された。一二歳のおけいは「工場法にふれる」という叙述から、作品内時間は一九二六（大正一五）年から作品発表年の一九二八（昭和三）年の間と定めることができる。

- (8) 注(6)に同じ。  
(9) 注(7)の江藤玄三著『改正工場法註釈及工業労働者最低年齢法』と同じ。  
(10) 注(4)の小島恒久『ドキュメント 働く女性百年のあゆみ』に同じ。  
(11) 「繭が岐阜の山路から洪水の様に駅にとどいて来る季節」になるとそれを積んでいた荷馬車が幾台も狭い道を通り、村の人々がいやながらも「荷馬車を道を譲った」。付近一帯が山々の所有地であったので、高い年貢をとって貸しながら、自分の土地を自分の家の馬が通るのだという尊大な態度で馬車を往復させ、周囲に迷惑をかけていた。  
(12) 改造社 一九二五・七  
(13) 子宮筋腫については、渡辺優子著『子宮筋腫―女のからだの常識』（河出書房新社 一九九六・二）を参照した。  
(14) 注(3)の岡野幸江「平林たい子の労働小説―階級・性・民族の視点から」に同じ。  
(15) 山本茂実著『ああ野麦峠―ある製糸女工哀史』（朝日新聞社 一九八八・五）から引用した。

(16) 楫西光速他著『製糸労働者の歴史』(岩波書店 一九五五・一〇)を参照した。

### 受贈雑誌(三)

- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| 神女大国文         | 神戸女子大学国文学会        |
| 高知大国文         | 高知大学人文学部国語学国文学研究室 |
| 稿本近代文学        | 筑波大学国語国文学会        |
| 語学文学          | 北海道教育大学語学文学会      |
| 國學院雜誌         | 國學院大學             |
| 国語学研究         | 東北大学文学部国語学刊行会     |
| 国語国文学         | 福井大学言語文化学会        |
| 国語国文学研究       | 熊本大学文学部国語国文学会     |
| 國語国文学報        | 愛知教育大学国語国文学研究室    |
| 國語國文研究        | 北海道大学国文学会         |
| 国語と教育         | 安田女子大学日本文学科       |
| 國際日本文学研究集會會議録 | 長崎大学国語国文学会        |
| 国文学           | 国文学研究資料館          |
| 国文学研究         | 関西大学国文学会          |
| 国文学研究資料館紀要    | 早稲田大学国文学会         |
| 国文学研究ノート      | 国文学研究資料館          |
| 国文学攷          | 神戸大学研究ノートの会       |
| 国文学試論         | 広島大学国語国文学会        |
| 国文学踏査         | 大正大学大学院文学研究科      |
|               | 大正大学国文学会          |